

長野地域連携中枢都市圏

連携協約書

平成 28 年 3 月

長野市
須坂市

長野市及び須坂市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約

長野市及び須坂市は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成 26 年総行市第 200 号）により、連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）を形成するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり長野市及び須坂市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約（以下「連携協約」という。）を締結する。

（目的）

第 1 条 この連携協約は、平成 28 年 2 月 17 日に長野市が公表した連携中枢都市宣言（以下「宣言」という。）に基づき、長野市及び須坂市が協力して実施する圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上等に関する取組を通じ、人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し活力ある地域経済を維持することにより、住民が安心して快適に暮らすことができる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第 2 条 長野市及び須坂市は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する取組について、連携して取り組むものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第 3 条 長野市及び須坂市が相互に連携する取組及び役割分担は、別表のとおりとする。

（費用分担）

第 4 条 前条に規定する取組に要する費用の分担は、長野市及び須坂市が協議して別に定めるものとする。

（協議）

第 5 条 長野市及び須坂市は、この連携協約の推進に関し連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

2 本連携協約を推進するに当たり、定めのない事項については、長野市及び須坂市が協議して別に定めるものとする。

（変更等）

第 6 条 長野市又は須坂市が、この連携協約の規定を変更し、又は廃止しようとする場合は、長野市及び須坂市が協議し、地方自治法第 252 条の 2 第 4 項により、あらかじめ両者の議会の議決を得るものとする。

2 前項の規定にかかわらず、長野市又は須坂市が、この連携協約の失効を求める場合は、

あらかじめ地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決を経てその旨を相手方に通告するものとする。この場合において、通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、長野市及び須坂市が記名押印の上、各1通を保有する。

平成28年3月29日

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市

長野市長

加藤久雄



須坂市大字須坂1528番地の1

須坂市

須坂市長

三木正夫



別表（第3条関係）

取組	内容	長野市の役割	須坂市の役割
圏域全体の経済成長のけん引に関する取組	地域経済の分析等に基づき、産学金官民が一体となった地域経済成長戦略を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地域経済成長戦略の推進に取り組む。	長野市と連携して地域経済成長戦略の推進に取り組む。
	産学金官民連携による新技術や新製品開発への支援、圏域の特性を活かした創業促進やイノベーションの実現及び異分野異業種交流など、戦略産業を育成・支援する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して戦略産業の育成・支援に取り組む。	長野市と連携して戦略産業の育成・支援に取り組む。
	圏域内地場産品の販路開拓、地域ブランドのPR促進及び六次産業化や農商工連携の促進など、地域資源を活用して地域経済の裾野を拡大する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地域資源を活用して地域経済の裾野の拡大に取り組む。	長野市と連携して地域資源を活用して地域経済の裾野の拡大に取り組む。
	観光資源の魅力向上や情報発信力の強化及びインバウンドの推進など、戦略的な観光を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して戦略的な観光推進に取り組む。	長野市と連携して戦略的な観光推進に取り組む。
	東京事務所の活用など、効果的な圏域への企業誘致を促進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して効果的な圏域への企業誘致に取り組む。	長野市と連携して効果的な圏域への企業誘致に取り組む。
	I C Tを活用した双方向性の情報発信など、積極的な就職支援によりU J Iターンを促進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して積極的な就職支援によるU J Iターンの促進に取り組む。	長野市と連携して積極的な就職支援によるU J Iターンの促進に取り組む。
	圏域内の豊富な森林資源や水資源などからもたらされる自然エネルギーの活用により地域経済を活性化する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して自然エネルギーの活用による地域経済の活性化に取り組む。	長野市と連携して自然エネルギーの活用による地域経済の活性化に取り組む。
高次の都市機能の集積・強化に関する取組	高等教育・研究開発・研修等の環境整備や人材育成など、圏域の活性化に向けて高等教育機関等と連携する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して圏域の活性化に向けた高等教育機関等との連携に取り組む。	長野市と連携して圏域の活性化に向けた高等教育機関等との連携に取り組む。

取組	内容	長野市の役割	須坂市の役割
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組	医師、看護師不足の解消など、地域医療を充実する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地域医療の充実に取り組む。	長野市と連携して地域医療の充実に取り組む。
	障害者や生活困窮者等への自立支援や子育て支援の充実など、福祉の向上を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して福祉の向上に取り組む。	長野市と連携して福祉の向上に取り組む。
	学校教育・社会教育環境の整備、文化財保護、スポーツ振興、公共施設の相互利用など、教育・文化・スポーツを充実・振興する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して教育・文化・スポーツの充実・振興に取り組む。	長野市と連携して教育・文化・スポーツの充実・振興に取り組む。
	地域におけるにぎわいの創出や地場産業の振興、商店街の活性化や購買環境の整備など、地域振興を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地域振興に取り組む。	長野市と連携して地域振興に取り組む。
	圏域における災害対策の推進や減災・防災体制の充実など、防災に関する連携体制を構築・強化する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して防災に関する連携体制の構築・強化に取り組む。	長野市と連携して防災に関する連携体制の構築・強化に取り組む。
	再生可能エネルギーの活用や低炭素・資源循環型社会の形成などに向け、持続可能な生活環境を維持・形成する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して持続可能な生活環境の維持・形成に取り組む。	長野市と連携して持続可能な生活環境の維持・形成に取り組む。
結びつきやネットワークの強化	民間等バス路線の再編など、地域公共交通ネットワークの調査・研究・形成等に向けた取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地域公共交通ネットワークの形成等に取り組む。	長野市と連携して地域公共交通ネットワークの形成等に取り組む。
	直売所の整備や生産者とのマッチングなど、地産地消を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して地産地消の推進に取り組む。	長野市と連携して地産地消の推進に取り組む。
	情報の収集・発信やイベント開催など、交流、移住・定住を促進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して交流、移住・定住の促進に取り組む。	長野市と連携して交流、移住・定住の促進に取り組む。
	市町村間の広報活動の連携など、圏域の結びつきやネットワークを強化する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して圏域の結びつきやネットワークの強化に取り組む。	長野市と連携して圏域の結びつきやネットワークの強化に取り組む。

取組	内容	長野市の役割	須坂市の役割
圏域マネジメント能力の強化	圏域内市町村職員の研修機会の充実など、圏域のマネジメントを担う人材を育成する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して圏域のマネジメントを担う人材の育成に取り組む。	長野市と連携して圏域のマネジメントを担う人材の育成に取り組む。
	人事交流や合同研修の実施など、圏域内市町村職員等の交流・連携強化を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して圏域内市町村職員間の交流・連携強化に取り組む。	長野市と連携して圏域内市町村職員間の交流・連携強化に取り組む。